

東大阪市議会議員及び市長選挙

投票日 9月27日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

9月27日(日)は、東大阪市議会議員及び市長選挙の投票日です。あなたの大切な一票を生かすためにも、必ず投票しましょう。
当日投票に行けない方は、期日前投票に行きましょう。

投票の注意

【投票時間】

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。

【投票の順序】

最初に市議会議員選挙、次に市長選挙の順です。

【投票用紙】

市議会議員選挙はオレンジ色の用紙、市長選挙はうす黄色の用紙です。

【投票方法】

投票用紙に候補者の氏名をはっきり記入してください。氏名以外に記号や雑事などを記入すると無効になる場合があります。

【代理投票】

さまざまな事情により、自分で書くことができない方は「代理投票」ができます。投票所受付で申し出てください。投票の秘密は必ず守られます。

【点字投票】

目の不自由な方は「点字投票」ができます。投票所受付で申し出てください。投票所には「点字版候補者名簿」を備えています。

【手話通訳者の派遣】

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に選挙管理委員

会に申し出てください。手話通訳者を派遣します。

期日前投票 市民会館閉館のため 夢広場に変更

投票日当日、仕事や用事、行楽などのため、投票所に行けて投票できない方は、期日前投票ができます。投票所入場整理券（届いていれば）を持って、表①の期日前投票所で投票してください。

なお、これまで期日前投票を行っていた市民会館が閉館のため、今回の選挙から、布施駅前市民プラザ（夢広場）に変更しています。お間違いないようにしてください。

期日前投票所では、「宣誓書」に住居、氏名、当日投票所に行けない理由などを記入するだけで簡単に投票ができます（印鑑は不要）。

また、入場整理券の裏面にも「宣誓書」を印字しています。事前に記入しておくことで受付時間が短縮されますので、ぜひご利用ください。

指定病院・施設での不在者投票

表②の病院や老人ホームなどに入院または入所し、投票日に投票所に行けない方は、あらかじめ施設に申

し出るとその施設内で不在者投票をすることができます。

東大阪市外の施設であっても指定施設であれば不在者投票ができますので、ご利用の施設または選挙管理委員会にお問合せください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証を持っていて、次のいずれかに該当する方に限り、「郵便等による不在者投票」ができます（点字投票はできません）。

事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。また交付を受けていない方や有効期限が切れている方は、早めに選挙管理委員会へご連絡ください。請求期限は9月23日(日)午後5時です。

対象は次のとおりです。

身体障害者手帳▷両下肢、体幹の障害もしくは移動機能の障害の程度が1級・2級▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級・3級▷免疫もしくは肝臓の障害の程度が1級～3級

戦傷病者手帳▷両下肢もしくは体幹の障害の程度が特別項症から第2項症まで▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症まで

介護保険の被保険者証▷要介護状態区分が要介護5

【代理記載制度】

郵便等による不在者投票の対象者で、次の要件にも該当する方は、選挙管理委員会に届け出た代理人（選挙権を有する者に限る）の記載で投票することができます。

▷身体障害者手帳を持っていて、上肢または視覚の障害の程度が1級の方▷戦傷病者手帳を持っていて、上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方

滞在地での不在者投票

東大阪市外に滞在している場合は、「不在者投票宣誓書・請求書」で東大阪市選挙管理委員会へ投票用紙の請求をすると、投票用紙を滞在先に郵送しますので、最寄りの選挙管理委員会での不在者投票を行ってください。なお、郵送でのやり取りになりますので、早めに請求してください。

※不在者投票宣誓書・請求書は、市ウェブサイトからダウンロード可。

投票所では禁煙にご協力を

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、学校園施設で投票する方はご協力ください。

市ウェブサイトに掲載

各投票所の案内地図など、選挙に関するお知らせを市ウェブサイトに掲載しています。また、投票日当日には投・開票速報も掲載します。

インターネットを使った選挙運動

インターネットなどを利用した選挙運動のうち、一定のものが解禁されています（インターネットを介しての投票はできません）。ただし、規制もありますので、ご注意ください。

【解禁の主な内容】

ウェブサイトなど（ホームページやブログ、フェイスブックやツイッターなどのソーシャル・ネットワーク・サービス、動画共有サービス、動画中継サイトなど）を利用した選挙運動が誰でも可能となっています。ただし、電子メールを利用した選挙運動は、候補者・政党などに限り可能です。

【選挙運動の方法などに関する規制】

〈例〉①候補者・政党など以外の方は、電子メールを使って選挙運動をしてはいけません ②ウェブサイトや電子メールなどを印刷して頒布してはいけません ③未成年者の選挙運動は禁止されています ④選挙運動は、告示日から投票日の前日までしか行うことができません

【誹謗中傷・なりすましなどに関する罰則】

〈例〉⑤候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません ⑥悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません ⑦氏名などを偽って通信してはいけません ⑧候補者などのウェブサイトをご改ざんしてはいけません

※これら①～⑧の禁止行為は処罰の対象となります。また、候補者に対して、悪質な誹謗中傷をするなど、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。詳しくは市ウェブサイトまたは総務省ウェブサイトをご覧ください。

選挙管理委員会事務局は9月19日(土)～23日(水)も業務を行っています。

☎選挙管理委員会事務局 06 (4309) 3287、℡06 (4309) 3849

表① 期日前投票

対象	とき	ところ
全有権者	9月21日(日)～26日(土) 午前8時30分～午後8時	市役所本庁舎1階多目的ホール (近鉄荒本駅西へ約400m)
		旭町庁舎3階会議室 (近鉄瓢箪山駅北へ約700m)
		希来里5階若江岩田駅前市民プラザ(くすのきプラザ)多目的ホール (近鉄若江岩田駅北へすぐ)
		ヴェル・ノール布施5階布施駅前市民プラザ(夢広場)会議室 (近鉄布施駅北へすぐ)

※期日前投票は住んでいる市内の地域に関係なく、上記のどの投票所でも投票できます。市民会館は閉館のため、今回の選挙から布施駅前市民プラザ(夢広場)に変更しています。

表② 不在者投票指定施設一覧 (市内、50音順)

アーバンケア	きずり逢花苑	春光園	ピオスの丘	弥刀介護老人保健施設
アーバンケア稲田	喜馬病院	市立総合病院	東大阪生協病院	弥刀中央病院
アーバンケア島之内	救護施設フローラ	スーパー・コート東大阪新石切	東大阪徳洲会病院	みのわの里
アーバンケア御厨	くつろぎ・友井荘	スーパー・コート東大阪高井田	東大阪山路病院	musubi
アーバンケア八戸ノ里	クルーヴ布施	千寿園	東大阪養護老人ホーム	恵の里
アミュー新石切	ケア・キューブくさか	竹井病院	向日葵	メルテルホーム
アミュー東大阪日下	ケアハウス喜里川	たちばなの里	枚岡の里	八戸の里病院
アンバス東大阪	ケアハウス春光園	たちばなの里 別館永楽	枚岡病院	ラブージュ
イースタンピラ	ケアハウスノーブル	玉串すみれ苑	フォレストガーデン	レーバンスポルト
池田病院	ケアハウスひらおか	玉美苑	福寿苑	緑風館
石きり	恵生会病院	長田の里	藤井会リハビリテーション病院	六万寺園
石切生喜病院	鴻の里	ながはら病院	プレシオ	YMCAサンホーム
五十忠	小阪産婦院	なるかわ苑	プレジャーライフ	若草第一病院
ヴェンパール	小阪病院	南荘の郷	ペルフラワー	和久田苑
ヴェルディ八戸ノ里	阪本病院	布市福寿苑	牧野病院	渡辺病院
河内総合病院				

募集します

住工共生のまちづくり条例

実施状況に対する意見

市では、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全・創出し住工共生のま

ちを表現していくため、平成25年4月に住工共生のまちづくり条例を施行しました。これま

で市内全ての工業地域と準工業地域の一部をモノづくり推進地域に指定するなどの施策を進めています。

このたび、条例に基づき今年度の実施状況を公表し、施策の充実のため広く市民やモ



ノづくり企業などから意見を募集します。施策の実施状況は、9月24日(木)から市ウェブサイトでまたはモノづくり支援室(土・日曜日、祝日を除く9時17時30分)でご覧いただけます。

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者・法人・その他団体 提出方法 意見書に意見と住所、氏名(団

体は団体名、所在地、代表者名、電話番号を書いて10月23日(必着)までに郵送(フアックス、Eメール、直接も可)。 ※意見書の書式は問いませんが、ひな形を用意しています。

提出先・ ☎07780521市役所モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3177、E06(4309)08846 ☐ monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

10月1日～11月30日

麻薬・覚醒剤 乱用防止運動期間

毎年10月1日から11月30日までは麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間です。薬物乱用がもたらす弊害は、単に乱用者自身の健康を損なうだけでなく、さまざまな犯罪の要因となるなど大きな社会問題となっています。

最近では、全国的に青少年の間で錠剤型の合成麻薬「MDMA」や大麻、さらに麻薬と同様の有害性をもつものもある危険ドラッグの乱用が大きな問題となっ

ており、これらの薬物から覚醒剤への移行が懸念されています。麻薬や覚醒剤など薬物乱用のない社会環境を築くため、一人ひとりが薬物の正しい知識をもちましよう。

環境薬務課では薬物乱用防止啓発ビデオを貸し出していますので、ご利用ください。

環境薬務課 ☎072(960)3804、FAX072(960)3807

環境を守り育てるために 環づくり会議に参加しませんか

市では、第2次環境基本計画を平成23年3月に策定し、みんなを引き継ぐ豊かな環境創造都市・東大阪をめざして、市民、事業者、民間団体と連携・協働しながら環境を守り育てています。

また、情報の共有や活動のネットワーク化を図るため「東大阪環づくり会議」を開催しています。

市民委員または環境

活動を行う団体からの推薦委員として、今年度の会議に参加しませんか。

10月10日(日)10時～12時 市役所本庁舎22階会議室

市内在住・在勤・在学(いずれか)の18歳以上の方、7つのリージョン地域(どこにも2人ずつで計14人程度)抽

選) ▽環境団体推薦委員 ▽市内在住・在勤・在学(いずれか)の構成員が7人以上で、文書による規約などがあり、過去3年間に市内で環境に関する啓発や活動を行っている非

営利の市民団体に属する18歳以上の方/2団体程度(抽選)

応募用紙と環境団体推薦委員は過去3年間の活動実績、推薦者名、団体の規約を9月25日(金)必着までに郵送(ファックス、Eメールも可)

※応募用紙は市ウェブサイトでダウンロード可。

〒595-8521 市役所環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3808

☐ kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

消費生活センターを騙る電話に注意!

～緊急度レベル★★★★☆



【事例1】消費生活センターの職員を名乗る人から「あなたの名前が悪質業者に登録されているので、削除してあげます」と電話があり、生年月日や家族構成を教えた。

【事例2】独居の父親に「亡くなった奥様の情報が漏れている。削除してあげます」という電話が消費生活センターからあった。

【解説】最近、事例1や事例2のように消費生活センターを騙った不審な電話があったという相談が増えています。消費生活センターは、相談を受けたことのない方へ電話をすることは



ありません。このような電話があったときは悪質業者が個人情報を入手するための電話だと疑ってください。また、流出した個人情報は削除できませんので、不審な電話には安易に答えず、すぐに消費生活センターへ相談してください。

消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

国勢調査にご協力を

スマホやパソコンからインターネット回答もできます!

ト回答の利用案内を配布しますので、必ずご確認ください。インターネットによる回答

パソコン、スマートフォン、タブレット端末を利用し、インターネット調査用IDでアクセスして回答してください。

調査期間 9月10日(日)～20日(日)

調査票記入による回答

インターネット回答がなかった方には、9月26日(日)以降に調査員が調査票を配布しますので、記入のうえ、郵送してください(調査員による訪問回収も可)。

今年度は国勢調査の年です。調査の対象は10月1日現在、日本在住の全ての方です。住民票の所在に関係なく、現住所での回答となります。

なお、正確な統計を作成するため、「統計法」により回答義務が定められています。理解と協力をお願いします。

回答方法 インターネット回答または調査票での回答の2種類から選択できます。

国勢調査調査員が9月10日(日)以降に各世帯を訪問し、国勢調査のお知らせを兼ねたインターネット



統計課 06(4309)3113、FAX06(4309)3801

9月中旬に送付します 新しい国民健康保険証

新しい国民健康保険証を9月中旬に簡易書留郵便で世帯主宛に送付します。届きましたら、住所・氏名・生年月日など記載内容に間違いがないかを確認してください。

保険証の有効期間は原則平成29年9月30日までの2年間です。ただし、有効期間内に75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療保険へ移行するた

め、誕生日の前日が有効期限です。また、有効期間内に65歳を迎える退職被保険者とその被扶養者は、退職被保険者の誕生日の末日(1日)が有効期限です。いずれも有効期限が切れるまでに新しい保険証を簡易書留郵便で送付します。

簡易書留郵便は、本人または家族に直接手渡します(受領印が必須)。不在の場合は、郵便局に1週間程度保管され、それ以降は医療保険室資格付課に差し戻されますので、ご注意ください。

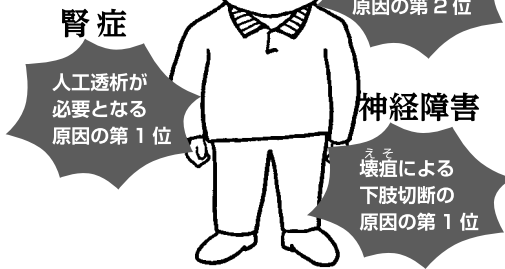
なお、古い保険証は、必ず医療保険室資格付課または行政サービスセンターに返却してください。

医療保険室資格付課 06(4309)3167、R06(4309)3804

簡易書留郵便は、本人または家族に直接手渡します(受領印が必須)。不在の場合は、郵便局に1週間程度保管され、それ以降は医療保険室資格付課に差し戻されますので、ご注意ください。

医療保険室資格付課 06(4309)3167、R06(4309)3804

糖尿病の3大合併症



網膜症

成人が中途失明になる原因の第2位

腎症

人工透析が必要となる原因の第1位

神経障害

足指による下肢切断の原因の第1位

放っておくと怖い糖尿病

定期的健康診断を受けていますか。生活習慣病の早期発見・早期治療のために年度に1回は健診を受けましょう。

生活習慣病の発症には、不健康な生活習慣の積み重ねが大きく影響します。

生活習慣病の発症には、不健康な生活習慣の積み重ねが大きく影響します。生活習慣病の代表といわれる糖尿病も約9割以上が生活習慣と深く関係しています。

早期発見のため定期的に健診を

生活習慣病の予防や早期発見のためには、

定期的健康診断を受け、生活習慣を改善することが大切です。糖尿病は自覚症状がなく、放っておくと約5年〜10年で合併症が出ます。また、動脈硬化が進み心筋梗塞や脳卒中、感染症の危険も高まります。

生活習慣改善のポイント

生活習慣改善は、毎日コツコツ続けることが大切です。

食生活編

- ① 食べすぎない
- ② 野菜から食べる
- ③ 塩分・脂質の摂りすぎに気をつける

生活習慣編

- ① 定期的に体重を計る
- ② 運動を心がける
- ③ 喫煙している人は禁煙する

定期的健康診断を受け、生活習慣を改善することが大切です。

生活習慣改善をサポート

定期的健康診断を受け、生活習慣を改善することが大切です。

健診の結果、生活習慣の改善の必要性が高い方には、医師や保健師、管理栄養士から無料でサポートを受けられる「特定保健指導利用券」を送付します。

健診の結果、生活習慣の改善の必要性が高い方には、医師や保健師、管理栄養士から無料でサポートを受けられる「特定保健指導利用券」を送付します。

インターバル速歩

効率よく筋力アップできるウォーキング法



機器を使って、個人に合った運動強度を設定し、効果的な歩き方が楽しく身につくようにサポートします。

- 10月15日(木)・22日(木)
- 11月5日(木)・19日(木)
- 12月17日(木)・来年3月

国民健康保険・後期高齢者医療保険

所得がなくても申告を

に医療保険室保険料課または行政サービスセンターに提出してください。

納付相談はお早めに

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

滞納保険料のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるとともに滞納処分を行うこととなります。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

成人歯科健康相談



【時】▷10月1日(木)=中保健センター▷8日(木)=東保健センター ☆いずれも9時10分～10時 【市内在住の20歳以上の方】 【定】各12人(申込先着順) 【電話】
 【東・中保健センター】

ヘルスメイトおすすめクッキングカルシウムで骨を守りましょう

調理実習と試食、ミニ講話などをします。【時】9月28日(月)13時～16時 【定】20人(申込先着順) 【料】350円 【持】エプロン、三角巾、手ふき(2枚) 【基本事項(10面に掲載)】を9月24日(木)までに電話で(ファクス、直接も可) 【東・中保健センター】

ふたごの教室

【時】▷10月14日(水)9時45分～11時15分=中保健センター/みんなでおしゃべり ※初めての方のみ要申込み。▷16日(金)=東保健センター/冬服リサイクル、からだを動かそう ※時間は申込時に伝えます。▷28日(水)9時45分～11時30分=西保健センター/運動会ごっこ 【市内在住の方とごその子ども】 【各開催日の前日までに電話または直接】 【東・中・西保健センター】

男の食と健康講座

家庭料理をマスターしよう

【時】10月7日(木)、14日(木)、21日(木)10時～13時30分(計3日間) 【市内在住のおおむね60歳以上の男性】 【定】15人(申込先着順) 【調理実習と試食、健康づくりの学習】 【料】1,500円 【持】エプロン、三角巾、手ふき 【2日(金)までに電話】 【西保健センター】

つんく体操(愛称)にトライ/体力アップ講座

肩こりや腰痛予防などに効果がある市オリジナル体操をします。【時】10月16日(金)・30日(金)・11月6日(金)・20日(金)・27日(金)9時30分～11時30分(計5日間) ※11月6日は歴史ウォーキング(雨天時は室内)。【市内在住の方】 【定】30人(申込先着順で初めての方を優先) 【持】運動ができる服・靴、タオル、飲み物 【9月15日(木)から電話または直接】 【西保健センター】

家族でマタニティ教室

【時】10月16日(金)13時30分～16時 【妊婦とそのパートナー・家族】 【定】12組(申込先着順) 【持】母子健康手帳 【10月15日(木)までに電話または直接】 【西保健センター】

まちづくり応援隊と体内年齢若返りへGO/教室

ラジオ体操やつんく体操(愛称)を行います。【時】9月30日(水)13時30分～15時30分 【くすのきプラザ(若江岩田駅前)】 【運動制限のない方】 【定】50人(申込先着順) 【持】運動ができる服・靴、タオル、飲み物 【基本事項(10面に掲載)】を9月16日(木)から電話またはファクスで 【中保健センター】

2歳児歯科健康相談

【時】▷10月15日(木)=西保健センター▷19日(月)=東保健センター▷27日(水)=中保健センター ※時間は申込時に伝えます。【市内在住の平成25年10月生まれの幼児】 【定】各30人(申込先着順) 【持】母子健康手帳 【各実施日の前日までに電話または直接】 【東・中・西保健センター】

肺がん・結核エックス線検診

【時】▷10月6日(水)9時10分～10時=西保健センター▷7日(木)9時20分～10時30分、13日(水)13時～14時10分=中保健センター▷14日(木)13時15分～14時=東保健センター 【市内在住の40歳以上の方】 【結核検診=市内在住の65歳以上の方】 【各日40人(申込先着順)】 【電話または直接】 【東・中・西保健センター】

高齢者インフルエンザ予防接種

10月1日から高齢者のインフルエンザ予防接種を市内の接種委託医療機関で実施します。予約が必要な医療機関もありますので、事前に確認してください。接種委託医療機関は9月25日(金)以降の市ウェブサイトをご覧ください。【10月1日(木)～来年1月31日(日)】 【接種時に65歳以上の方、接種時に60歳から64歳までで心臓・腎臓・呼吸器などに日常生活が極度に制限される程度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方】 【料】1,000円 ※生活保護受給者は福祉事務所が発行する証明書を持参すると無料。【健康保険証など年齢を確認できるもの】 ▷母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX 072(960)3809 ▷東・中・西保健センター

秋の行楽シーズンが到来

食中毒にご注意

楽しい行楽シーズンがやってきました。

この季節は、真夏に比べて気温は低くなりますが、食中毒菌にとってはまだまだ適温です。また、夏の暑さで体力や抵抗力が落ちているため、食中毒が発生しやすくなっています。

運動会やバーベキュー、ハイキングなど屋外で食事をするときは、次のことに注意してください。

【弁当】

▷当日に作り、充分冷ましてから弁当箱に詰める ▷車内など高温になる場所に放置しない

【屋外での調理】

▷食材はクーラーボックスなどで低温保管する ▷生肉などは中まで火を通し、箸は調理用と食事に分ける

【その他】

▷調理前や食事前には手を洗う ▷調理後はなるべく早く食べ、食べ残しを持ち帰って食べない ▷山菜やきのこを見つけてもむやみに食べない ▷わき水をそのまま飲まない

◇ ◇

【食品衛生課】 072(960)3803、FAX 072(960)3807

マタニティ歯科健康相談

【時】▷10月2日(金)=西保健センター▷22日(木)=東保健センター ※時間は申込時に伝えます。【妊娠20週以降の妊婦】 【定】各15人(申込先着順) 【持】母子健康手帳 【各実施日の前日までに電話または直接】 【東・西保健センター】

マタニティクラス

【時】▷10月7日(木)=東保健センター/育児編▷9日(金)=西保健センター/お産編▷20日(木)=中保健センター/お産編 ☆いずれも13時30分～16時 【妊娠20週以降の妊婦】 【持】母子健康手帳 【各開催日の前日までに電話または直接】 【東・中・西保健センター】

マタニティクッキング

【時】▷10月27日(木)=中保健センター▷29日(土)=東保健センター ☆いずれも13時30分～16時 【妊娠20週以降の妊婦】 【マタニティ期の栄養、料理テクニック】 【持】母子健康手帳 【各開催日の前日までに電話または直接】 【東・中保健センター】

やまなみ健康LAB 血管若返り講座

【時】▷10月～来年3月9日の第2・4水曜日(12月23日を除く)計10日間 ▷9時30分～10時15分=40歳～74歳/30人 ▷10時30分～11時30分=40歳～65歳/20人 ※対象はいずれも血液検査の結果、血糖値・コレステロール値・血圧が高めで医師から運動を制限されていない方(全日程参加できる方を優先して抽選)。【やまなみプラザ(四条)】 【各回100円】 【血液検査の結果、運動ができる服・靴、バスタオル、飲み物】 【基本事項(10面に掲載)】を9月15日(木)～10月7日(水)に電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 【東保健センター】 h Higashi hoken@city.higashiosaka.lg.jp

食育のつどい

伝統食を伝えるのは今・で・しょ!

自分自身の食生活を見直す機会に、ぜひご参加ください。ヘルスメイトが伝統食を作ります。【10月6日(木)11時30分～14時30分(受付は11時からイコラム(男女共同参画センター)で)】 【イコラム、くすのきプラザ(若江岩田駅前)】 【定】200人(当日先着順) 【伝】伝統食の試食(11時30分～12時30分)▷近畿大学教授の家戸敬太郎さんによる講演「近大マクロにまなふ和食のすすめ」(13時～14時30分)▷伝統食の展示、血流・体組成測定など



【健康づくり課】

聴覚障害者のための運動教室

【時】10月5日(月)13時30分～15時30分 【運動制限のない聴覚障害者】 【定】30人(申込先着順) ※手話通訳と要約筆記あり。【持】運動ができる服・靴、タオル、飲み物 【基本事項(10面に掲載)】と手話通訳・要約筆記の要否をファクスまたは直接 【西保健センター】

飲用井戸の適正管理を

家庭用の井戸は、浅いものが多いため工場や家庭からの汚染を受けやすく水質が不安定です。また水道水のように消毒もされていないため、見た目がきれいでも安全とは限りません。井戸水を飲用している家庭では、次のことに気をつけましょう。

▷生水の飲用を避け、煮沸してから飲む ▷井戸や周辺に人や動物が入らないようにする ▷毎日、色・濁り・におい・味などを確認する ▷年1回以上は水質検査(有料)を受ける ▷水質に異常がある場合は保健所に相談する

【環境業務課】 072(960)3804、FAX 072(960)3807



毎月15日号に、ラグビーファン(fan)を増やし、楽しむ(fun)ためのコラムを掲載します。

いよいよ開幕// イングランド大会

ラグビーワールドカップ2015 イングランド大会が9月18日(金)にいよいよ開幕します。

ックス・ネイションズを2連覇中のアイルランドなどが挙げられています。

日本は予選グループで、南アフリカ、サモア、スコットランド、アメリカと対戦し、上位2チームまでに入ると決勝トーナメント(ベスト8)へ進むことができます。

【予選グループ】
▷Aグループ(オーストラリア、イングランド、ウェールズ、

イジー、ウルグアイ) ▷Bグループ(南アフリカ、サモア、スコットランド、日本、アメリカ) ▷Cグループ(ニュージーランド、アルゼンチン、トンガ、ジョージア、ナミビア) ▷Dグループ(フランス、アイルランド、イタリア、カナダ、ルーマニア)

ラグビーワールドカップ2015 パブリックビューイング

日本代表が戦う南アフリカ戦とスコットランド戦2試合のパブリックビューイングを開催します。大型スクリーンを通して、



東大阪から熱い声援を送りましょう。▷南アフリカ対日本戦=9月20日(日)0時45分~2時20分(開場は前日23時45分)▷スコットランド対日本戦=23日(金)22時30分~翌日0時5分(開場は21時30分)

各180人(当日先着順) ※当日(南アフリカ戦は前日)正午から布施ラインシネマで入場整理券を配布。大阪府青少年健全育成条例により、18歳未満の方は23時以降の外出が禁止されています。保護者同伴であっても入館できませんのでご注意ください。なお、年齢のわかるもの提示を求める場合があります。◇

◆花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06(4309)3020、06(4309)3847



美顔身を傾ける生きたん君 妊娠、出産期から切れ目なく寄り添い支援をしていくために、市内3福祉事務所に計6人の子育てサポーターがいます。

子育てサポーターは、子育て中の保護者から依頼された子育て支援センターに密着し、8月24日、西福祉事務所の子育てサポーター1・辻生久恵さんと小川陽子さんが、ももっ

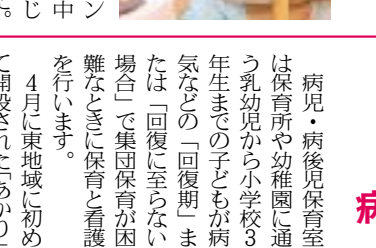
あなたの子育て応援します! "子育てサポーター" の保育所(園)、幼稚園、認定こども園への入園などの相談に応じたり、楽しい子育てにつながる地域の子育て支援情報をお知らせしたりして、子育てと家庭という

「子育て支援センター」を訪れ、子育て中の保護者の相談に応じるなど交流をしました。「親子の可能性を広げられるような関わりがしたくて子育てサポーターになりました」と話しています。

「子育て支援センター」という小川さん(左)の日は、施設の入所などに際してお母さんの相談に際しては、また、辻生さんは、子どもをたがえられ泣きやお座りの時期などに

地域ですくすく子育て 応援団が寄り添います

「子育てサポーター」を知っていますか。子育てサポーターは子育て中の皆さんの相談に応じ、ふさわしい機関につないだり、子育て支援情報の提供をしたりしています。また市内には、子どもが病気のときに預けられる病児・病後児保育室や、子育て中の親子が楽しく交流できる「子育て支援センター」などの広場などを設けています。気軽に活用して、笑顔で元気に子育てしましょう。



病児・病後児保育室は保育所や幼稚園に通う乳幼児から小学校3年生までの子どもが病気などの「回復期」または「回復に至らない場合」で集団保育が困難なときに保育と看護を行います。



利用方法・料金など詳しくは市ウェブサイトを閲覧いただき、お問い合わせください。【病児保育室】

【病後児保育室】 9月1日(日)から開始 在宅で子育てをする親を支援するため、9月から石切幼稚園内に一時預かりをスタートしました。

【病後児保育室】 9月1日(日)から開始 在宅で子育てをする親を支援するため、9月から石切幼稚園内に一時預かりをスタートしました。

東地域にも開設! 病気のときの安心 病児・病後児保育室

が戻りつつあったので、保育士・看護師とおもちゃで遊んだり、工作をしたり、ごはんやおやつを食べたりして過ごしていました(写真)。

【病児保育室】 所長の中井ゆかりさんは「親御さんともよくコミュニケーションを取り、安心と信頼を感じてもらえるよう努めています」と話しています。

【病後児保育室】 9月1日(日)から開始 在宅で子育てをする親を支援するため、9月から石切幼稚園内に一時預かりをスタートしました。

【病後児保育室】 9月1日(日)から開始 在宅で子育てをする親を支援するため、9月から石切幼稚園内に一時預かりをスタートしました。

【病後児保育室】 9月1日(日)から開始 在宅で子育てをする親を支援するため、9月から石切幼稚園内に一時預かりをスタートしました。



【病後児保育室】 9月1日(日)から開始 在宅で子育てをする親を支援するため、9月から石切幼稚園内に一時預かりをスタートしました。

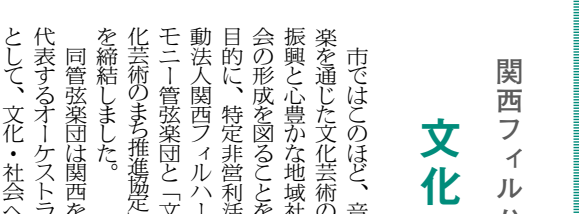
【病後児保育室】 9月1日(日)から開始 在宅で子育てをする親を支援するため、9月から石切幼稚園内に一時預かりをスタートしました。

【病後児保育室】 9月1日(日)から開始 在宅で子育てをする親を支援するため、9月から石切幼稚園内に一時預かりをスタートしました。

市と厚生労働省大阪労働局、東大阪商工会議所は8月31日、「モノづくりのまち東大阪雇用対策協定」を締結しました。

若者が意欲と能力を発揮できる場に 雇用対策協定を締結

締結式では、野田市長(写真中央)、大阪労働局長の中沖剛さん(同左)、東大阪商工会議所会頭の嶋田巨さん(同右)が協定書に署名し、中沖さんは「モノづくりがメインの雇用対策協定は全国でも例がない。東大阪の強みをアピールしていきたい」と話しました。



市ではこのほか、音楽を通じた文化芸術の振興と心豊かな地域社会の形成を図ることを目的に、特定非営利活動法人関西フィルハーモニー管弦楽団と「文化芸術のまち推進協定」を締結しました。

大阪や市立中学校・高校音楽系クラブへの演奏指導、合同演奏会などを実施しています。このような実績を踏まえ、平成31年予定の新市民会館完成に向けて今後さらに連携を深め、オープン後には年2回のオーケストラ・コンサートなどを開催します。

大阪市の世界に誇るモノづくり企業とラグビーに文化芸術も加えられるように、市との良い関係を築いていきたいと意気込んでいました。また、同管弦楽団の首席指揮者である藤岡幸夫さんからは「東大阪市と協定を結ぶことを大変うれしく思っています」とのメッセージもいただきました。

子育て中の親子が気軽に遊べる場、悩みを相談・共感しあったりできる場所がたたくさんあります。ぜひ一度、遊びに来てみて下さい。

子育て支援センターは市内5か所(下に催しを掲載)つどいの広場は16か所あります。詳しくは市ウェブサイトを閲覧ください。

【べびーマッサージ】 10月6日(火)・13日(火)・20日(火)14時~15時(計3日間) 3か月~4か月の乳児 6組(申込先着順) 【パスタール】 9月17日(木)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【べびーマッサージ】 10月6日(火)・13日(火)・20日(火)14時~15時(計3日間) 3か月~4か月の乳児 6組(申込先着順) 【パスタール】 9月17日(木)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【べびーマッサージ】 10月6日(火)・13日(火)・20日(火)14時~15時(計3日間) 3か月~4か月の乳児 6組(申込先着順) 【パスタール】 9月17日(木)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【べびーマッサージ】 10月6日(火)・13日(火)・20日(火)14時~15時(計3日間) 3か月~4か月の乳児 6組(申込先着順) 【パスタール】 9月17日(木)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【べびーマッサージ】 10月6日(火)・13日(火)・20日(火)14時~15時(計3日間) 3か月~4か月の乳児 6組(申込先着順) 【パスタール】 9月17日(木)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

【まんぼーりとみっこ】 10月7日(水)10時30分~11時30分 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 12組(申込先着順) 9月18日(金)10時から電話で

民間などとの連携でよりきめ細かなまちづくり 文化芸術の発展について意見を交わす野田市長や浜橋専務理事ら



郵便局と協働 ベルマーク回収の協定を締結 市と河内中部地区郵便局長会との「ベルマーク回収事業の協定に関する協定」の締結を行いました(写真)。

郵便局でもベルマークを収集していきます。同会長の今井澄さんは「今後ともさまざまな形で協力し、東大阪のまちづくりを応援していきたいです」と話していました。

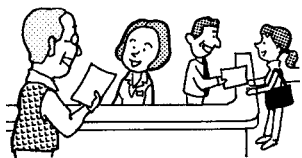
【市民協働室】 06(4309)3319、06(4309)3318

その他のつぎ

市役所本庁舎の一部窓口業務
9月26日は土曜開庁日です

第4土曜日に市役所本庁舎の一部窓口業務を開設しています。手続きの際には、運転免許証やパスポートなど本人確認ができる書類をお持ちください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができませんことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へお問合せください。

9月26日(土)9時~12時 市役所本庁舎2階・3階



取扱業務は次のとおりです。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

医療保険資格給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804
医療保険室保険料課 06(4309)3168、R06(4309)3807

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

市民課 06(4309)3172、R06(4309)3804

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

医療助成課 06(4309)3166、R06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

税制課 06(4309)3131、R06(4309)3810
市民税課 06(4309)3135、R06(4309)3809
固定資産税課 06(4309)3143~3144、R06(4309)3811
納税課 06(4309)3147~3152、R06(4309)3808

なお、英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。

政策調整室 06(4309)3016、R06(4309)3847

オリジナル年賀ハガキを販売

市の魅力をアピールするため、昨年に引き続き東大阪商工会議所の協力で市オリジナルデザインの年賀ハガキを11月中旬(予定)から販売します。オリジナル年賀ハガキのデザインや販売場所などは11月1日号の市政だよりでお知らせします。

企画室 06(4309)3101、R06(4309)3826

東大阪税務署
不審な電話にご注意

税務署の職員を装った者からのアンケートなどと称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。不審な点があるときは、即答を避け、東大阪税務署または最寄りの警察署にお問合せください。

東大阪税務署 06(6724)0001
※自動音声案内に従ってください。

住宅困窮度評価による
市営住宅(空き家)の入居者を募集

応募資格 次の要件を全て満たす方
▷市内在住(住民登録)または在勤 ▷同居親族がいる(婚約者、内縁者も可) ※単身者でも昭和31年4月1日以前生まれなどの条件を満たせば可。▷住宅に困っている(持ち家がある方は原則不可)▷所得が基準額以内(家族の月収額が公営住宅は158,000円、改良住宅は114,000円を超えるとは応募不可) 募集住宅・戸数・家賃
▷北蛇草住宅=公営1戸、改良5戸/13,400円~30,300円程度
▷荒本住宅=公営2戸、改良9戸/10,400円~39,100円程度

※家賃は住宅と収入によって異なります。敷金は家賃の3か月分。
応募用紙(1世帯1通)と必要書類を9月30日(木)消印有効)までに所定の封筒で郵送 ※応募用紙は9月16日(木)から本庁住宅改良室・市政情報コーナー、行政サービスセンター、人権文化センターで配布。重複および暴力団員の応募不可。現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、結果を10月下旬に通知。後日、実態調査と入居審査のうえ入居者を決定します。
住宅改良室 06(4309)3233、R06(4309)3834

定例相談

※いずれも無料。祝休日はいりません(子育て相談ダイヤル、救急安心センターのおおさかを除く)。

弁護士による法律相談

1週間前から予約受付。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

【本庁市民相談室】月・水・金曜13時~16時30分、第2火曜17時~20時 06(4309)3104、R06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】いずれも13時~16時 06(4309)3104、R06(4309)3801(本庁市民相談室)▷日下=奇数月の第2火曜▷四条=第2・4木曜▷中鴻池=偶数月の第4火曜▷若江岩田駅前=第1・3木曜▷楠根=偶数月の第2火曜▷布施駅前=第1・3火曜▷近江堂=奇数月の第4火曜

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月~金曜10時~16時 072(960)3801、R072(960)3806

【市立総合病院患者家族相談室】健康上の不安や悩みなどの相談。11時~16時 06(6781)5101、R06(6781)2271

【救急安心センターおおさか】病気がけがで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに。24時間365日対応 #7119または06(6582)7119

司法書士による相談

【本庁市民相談室】相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜14時~15時30分(当日先着8人) 06(4309)3104、R06(4309)3801

行政書士による相談

【本庁市民相談室】相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時~15時30分(当日先着順) 06(4309)3104、R06(4309)3801

人権法律相談

【人権文化センター】いずれも13時~16時で予約制▷荒本=第2火曜 06(6788)7424、R06(6788)2456▷長瀬=第4火曜 06(6720)1701、R06(6729)9171

福祉なんでも相談

【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも13時30分~16時で予約不要 06(4309)3181、R06(4309)3815(福祉企画課)▷日下=第3水曜▷四条=第1火曜▷中鴻池=第1金曜▷若江岩田駅前=第1月曜▷楠根=第3木曜▷布施駅前=第1水曜▷近江堂=第1木曜

消費生活相談

【消費生活センター】月~金曜9時30分~16時(来所相談は予約制) 072(965)0102、R072(962)9385

女性のための相談

【イコラーム】4日曜休館(祝日の場合は翌火曜が休館)。R06いずれも072(960)9208▷電話相談と相談予約=10時~17時 072(960)9206▷面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目を除く)10時~12時・13時~16時(第4火曜は18時~20時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9205▷労働相談(予約制)=第2土曜13時30分~16時20分 072(960)9205▷法律相談(予約制)=原則第1水曜13時~16時 072(960)9205

男性のための電話相談

第1土曜13時~17時、第3水曜19時~21時 072(966)5002

教育・子育て相談など

【教育センター】月~金曜・土曜(月2回。要問合せ)9時~17時30分で予約制 06(6727)0113、R06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月~土曜9時~21時(土曜は17時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月~土曜9時~21時(土曜は17時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月~金曜10時~16時 06(6721)9174、R06(6721)9874 ※メールでの相談も可。詳しくは青少年補導センターウェブサイト(<http://www.eonet.net.jp/~ho-hodou/>)をご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応 072(961)0178

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)=月曜(鴻池、ももっこ)、水曜(あさひっこ)、木曜(長瀬、荒本)9時30分~16時 ※発達相談(予約制)は月1回。▷電話相談=月~土曜9時~17時30分 06(6748)8251、R06(6743)0577(鴻池)・072(980)8871、R072(985)1055(あさひっこ)、月曜は休館。06(6728)1800、R06(6728)2413(長瀬)・06(6788)1055、R06(6788)2597(荒本)・06(4306)4151、R06(4306)3080(ももっこ)

【道路管理室】月・火・水・金曜9時~16時で予約制 06(4309)3220、R06(4309)3836

若者の自立・就労相談

【イコラーム】若者の就職や自立のための相談。職業紹介や斡旋は行いません。第2水曜13時~17時 06(6787)2008、R06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

【市民プラザ・本庁出張相談】ひきこもり状態にある若者の自立のための相談。いずれも14時~17時で予約不要 06(6727)0535(子ども・若者サポート「くるみ東大阪」)▷日下=第1木曜▷楠根=第2木曜▷中鴻池=第3金曜▷本庁市民相談室=第4木曜

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。いずれも月~金曜9時~16時▷永和=06(6788)4580、R06(6788)4555▷意岐部=06(6784)5811、R06(6784)5822▷長瀬=06(6727)1920、R06(6727)1925

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。【労働雇用政策室】月~金曜9時~16時 06(4309)3179、R06(4309)3846

【ユトリート東大阪】月・水・金・土・日曜9時~17時(土・日曜は月・水・金曜に要予約) 06(6721)6000、R06(6721)1212

税理士による税務相談

【本庁市民相談室】新規開業、相続、贈与など。第2・4水曜9時~12時(当日先着10人。1人30分) ※近畿税理士会東大阪支部(永和2-3-7)では平日午後、常設相談会を実施。06(6725)7708、R06(6722)2170(近畿税理士会東大阪支部)



催し

ドリーム21の催し&教室

【子ども映画サロン】

2人の兄弟が不思議な木の家から本の世界へ飛び込み大冒険を繰り広げる映画「マジックツリーハウス」(写真)を上映します。



10月24日(土)・25日(日) 11時~12時45分 14時30分~16時15分 定価189円 観覧500円(事前予約400円) ※電話予約可。

【星をみる会】

月や季節の星座を観察します。9月26日(土)19時~20時30分 ※雨天・曇天時は中止。小学生以下の参加不可。申込不要。

【植物教室~顕微鏡でミクロの世界をのぞいてみよう】

顕微鏡を使って植物のしくみを学びます。10月18日(日)10時~12時 小学校3年生~中学生 定価16人(抽選) 500円 基本事項(10面に掲載)と学校名・学年を10月3日(日)までにハガキで(Eメール、直接も可)

〒578-0923 松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810、info@dream21.hi.gashiosaka.osaka.jp

枚岡公園ウォークラリー

枚岡公園内5か所のポイントに隠された文字を探し集め、並べ替えてできる言葉(答え)がわかった方(各日先着20人)に景品をプレゼントします。9月19日(土)~23日(木)9時~16時30分 ※当日枚岡公園管理事務所で参加用紙を配布。

枚岡公園管理事務所 072(981)2516、FAX072(982)8725

郷土博物館特別展示「東大阪の寺跡と信仰」展

市内にある寺跡と信仰を紹介いたします。9月17日(木)~12月6日(日)9時30分~16時30分 ※申込不要。月曜日と祝日の翌日は休館。

【記念講演会】

11月15日(日)14時から 定員40人(申込先着順) 瓦からみた東大阪の古代寺院 9月16日(日)9時から電話で

一般100円、高校・大学生50円、小・中学生30円 郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

家庭のぬくもりを子どもたちに里親シンポジウム

里親は、家庭で生活できない子どものための国の制度です。さまざまな事情で家庭を離れて生活せざるを得ない子どもたちを受け入れ、深い愛情と理解をもって育てていただくことのできる里親を求めています。

家族のつながりとともに子どもの笑顔を守っていく里親家庭を考えます。10月3日(日)14時~17時 市よなか男女共同参画推進センターすてっぷ(豊中市玉井町1) 里親子の体験談や相談コーナーなど ※2歳~就学前幼児の保育あり(要予約)。

NPO法人キアセット 06(6720)6811、FAX06(6720)6812 子どもの見守り課 06(4309)3197、FAX06(4309)3817

ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい 対象夫婦は申込みを

市と市社会福祉協議会では、今年ダイヤモンド婚式(結婚60年)または金婚式(結婚50年)を迎える夫婦を祝福する「ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい」を11月28日(日)に東大阪アリーナで開催します。



和30年に結婚した夫婦 結婚50年=昭和40年に結婚した夫婦

地域校区福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924 高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

夢広場ヤングフェスタ

10月4日(日)13時~16時 定員170人(当日先着順) 樟蔭中学校・高校ダンスクラブのダンス・吹奏楽部の演奏、サウンドハートのキッズパレエ、ブルースターのキッズチアリーダーティング、青葉幼稚園園児の歌とお遊戯、キューブのミュージカル 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (FAX兼用)

西自衛消防隊 操法競技大会

9月28日(日)9時30分~12時 近畿車輛(株)グラウンド(稲田上町2) 屋内消火栓操法(男子)、消火器操法(男子、女子、男女混成) ※車での来場はご遠慮ください。 西消防署 06(6788)0119、FAX06(6788)1374

さわやかな汗を 秋季市民グラウンド・ゴルフ大会

11月11日(日)(受付は8時30分から) 吉田春日グラウンド 市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 60人(申込先着順) 300円 10月5日(日)10時~11時30分に料金を持って東大阪アリーナに直接 市グラウンド・ゴルフ協会「金光」 072(987)1834 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

発行しています 録音版・点字版市政だより

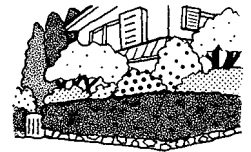
市政だよりの発行にあわせて、録音版と点字版の市政だよりを発行しています。配布を希望する方は、ぜひご利用ください。

【デイジー版市政だよりスタート】 10月15日号から、C・D・Rに録音したデイジー版市政だよりの発行をスタートします。ご希望の方は、お問合せください。

なお、カセットテープの録音版もこれまでどおり発行します。

植樹資金を助成

民有地での植樹資金を助成します。工事に着手する前にお問合せください。なお、助成を受けた植栽は、5年間変更できません。



【個人住宅】

道路に面している長さが3m以上の生垣 助成額 1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1(上限20万円)

【事業所】

職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの ※工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上)を除く。 助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円) ※低木類を除く。

【住宅団地など】

住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地 助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3831

就職へステップアップ!

就労支援パソコン講座

日商P C検定 文書作成3級対策と受験

働く意欲がありながら就労が困難な方を対象にパソコン講座を行います。面接対策やグループワークトレーニング、就労相談もあります。10月28日(木)~11月25日(日)の平日10時~16時(1日5時間)=ワードの基本操作から一歩進んだ操作を学び、検定合格をめざす 11月27日(日)10時~16時=試験前特訓 11月28日(日)10時から=試験 明洋ライセンススクール(近鉄河内小阪駅前) ※会場は3階でエレベーターはありません。 全日程受講できる市内在

住の離職者で、パソコンで日本語入力ができる方 ※学生を除く。 25人(抽選) 9,676円(受験料含む) 基本事項(10面に掲載)と受講動機を10月13日(日)(必着)までに往復ハガキで ※受講候補者確定後、受講確認通知を発送。10月21日(日)のオリエンテーションへの参加で受講資格が確定します。 〒577-0054 高井田元町2-1-8 (一財)東大阪市雇用開発センター 06(6788)4554、FAX06(6788)4555 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

その他

対象者は更新申請を 日常生活支援用具の給付

現在、ストーマ装具を受給している方で、給付券が引き続き必要な方は、福祉事務所でも更新申請をしてください。

東・中・西福祉事務所(東=072-988-6628、FAX072-988-6620 中=072-960-9285、FAX072-964-7110 西=06-6784-7980、FAX06-6784-7677) 障害者支援室 06(4309)3183、FAX06(4309)3815

学ぶのつづき

ジュニアバトントワリング教室

東体育館耐震リニューアル工事(10月～来年7月予定)のため、10月6日(火)から市民ふれあいホール(鳥居町)で継続開講します。 ※見学・無料体験あり。 ④ 幼児クラス(4歳以上)=15時25分～16時15分 ▷小学生クラス=18時15分～19時15分 ▷小・中学生クラス=19時10分～20時 ☆いずれも毎週火曜日 ④各30人(申込先着順) ④8回、4,000円 ④運動ができる服、室内用シューズ、タオル、飲み物 ④基本事項(右下に掲載)とクラスを電話またはファクスで

④④市民ふれあいホール 072(982) 6563、FAX072(982) 2768

東大阪アリーナの教室&催し

【アリーナフェスタ】

アテネオリンピック競泳女子銅メダリストの中西悠子さんを迎え、アリーナフェスタを開催します。 ④9月23日(例)9時～17時 ④アクアスロン競技大会、フリーマーケット、カルチャー体験・発表、市内企業・大学紹介ブース、消防ポンプ車の展示、警察による防災啓発活動、献血ブース、モクモク横町(試食コーナー)など ※先着100人にプレゼントあり。

【ズンパールド】

④9月28日(月)・10月5日(月)・26日(月)・11月2日(月)・9日(月)・16日(月)・12月7日(月)・14日(月)・21日(月)11時45分～12時45分(計9日間) ④全日程参加できる16歳以上の方 ④20人(申込先着順) ④10,800円 ④9月25日(金)までに電話予約のうえ、料金を持って直接

【ロコトレチャレンジ教室】

④9月28日(月)・11月16日(月)14時～15時 ④医師などから運動を止められていない60歳以上の方 ④各15人(申込先着順) ④300円 ④電話または直接

【ズンバアクアピクス】

④9月28日(月)・10月5日(月)・26日(月)・11月2日(月)・9日(月)・16日(月)・12月7日(月)・14日(月)・21日(月)18時45分～19時30分(計9日間) ④16歳以上の方 ④20人(申込先着順) ④10,800円 ④9月25日(金)までに電話予約のうえ、料金を持って直接

【読み聞かせレッスン】

④10月～来年3月の第4火曜日10時30分～12時(計6日間) ④18歳以上の方 ④20人(申込先着順) ④11,100円 ④料金を持って直接

【色に親しむ配色講座】

④10月～来年3月の第4火曜日13時～14時30分(計6日間) ④18歳以上の方 ④20人(申込先着順) ④12,000円 ④料金を持って直接

◇ ◇

※内容や持ち物など詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

④④東大阪アリーナ 06(6726) 1995、FAX06(6726) 1994

10月12日は体育の日
市民スポーツ
の祭典

10月12日(例)に市民スポーツの祭典を開催します。陸上競技大会をはじめ、リズム体操やソフトテニス、体力・運動能力テストなどを各会場に分かれて行います(表参照)。台風などによる天候不良のため開催がやぶまれる場合は、当日

7時以降にテレホンサービス(青少年スポーツ室)でご確認ください。なお、ケガなどの事故に関しては、応急処置は行いますが以後の責任は負いません。 ④④青少年スポーツ室 06(4309) 3282、FAX06(4309) 3835

行事名	時間	ところ	備 考
陸上競技大会	8時30分～17時	トライスタジアム(花園中央公園多目的球技広場)	競技のエントリー時間までに会場へ(開会式は8時30分から)。事前申込みが必要。詳しくは市政だより9月1日号をご覧ください。小学生を対象とした陸上教室もあります(申込不要)。
東大阪を歩こう会	9時～12時30分	吉田駅前～鴻池新田～市役所本庁舎前(今米公園集合)	事前に電話で申込みが必要。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
リズム体操	10時30分～12時	市民ふれあいホール(鳥居町)	運動ができる服で、体育館シューズを持って、直接会場へ。
ソフトテニス	10時～16時	三ノ瀬公園軟式庭球場	運動ができる服で、ソフトテニスラケット、テニスシューズを持って、直接会場へ(雨天中止)。
バドミントン	13時～16時	東大阪アリーナ 大アリーナ	運動ができる服で、バドミントンラケット、シャトルコック、体育館シューズを持って、直接会場へ。
体力・運動能力テスト	13時～15時30分	東大阪アリーナ 小アリーナ・武道場	運動ができる服で、体育館シューズを持って、直接会場へ(受付は15時まで)。

市民スポーツの祭典in東大阪アリーナ

参加者募集

教室名	時間	対象	定員
バスケット	9時30分～10時30分	小学校1年生～3年生	20人
気功法	10時～10時45分	18歳以上の方	30人
チアダンス	10時～10時45分	4歳～小学校4年生	20人
四柱推命	10時～10時45分	18歳以上の方	20人
女性のためのボクシングトレーニング	11時15分～12時	18歳以上の女性	20人
健康体操&ベーシックジャズ	11時15分～12時	16歳以上の方	20人
お名前書きレッスン	11時15分～12時15分の間随時、10分程度	幼稚園以上のひらがなが読める方	10人
操体法	11時15分～12時15分	18歳以上の方	20人
機能改善体操	13時30分～14時30分	18歳以上の方	30人
こどもフラワーアレンジメント	13時30分～14時30分 14時45分～15時45分	4歳以上の方 ※保護者の同伴可。	20人
アクティブヨガ	14時45分～15時45分	18歳以上の方	30人
水中ウォーキング	9時30分～10時30分 13時～14時	18歳以上の方	50人
泳法タイム測定会	10時～17時 ※1時間ごとに計測。	25m以上泳げる方	各10人
泳法クリニック	11時～12時	18歳以上の方	50人
アクアピクス	15時～15時45分	18歳以上の方	50人

※こどもフラワーアレンジメントはハサミと材料費500円、水中ウォーキング、泳法タイム測定会、泳法クリニック、アクアピクスはロッカー代100円を持参してください。

東大阪アリーナでは、10月12日(例)の体育の日にバドミントン教室やプール開放、スポーツ・カルチャー教室などを行います。

【バドミントン教室】

初心者から中級者向けにレッスンします。 ④10時～11時30分 ④小・中学生 ④60人(抽選) ④バドミントンラケット ④基本事項(下に掲載)と性別、学年、バドミントン歴(年数)、レベル(初心、初級、中級)を9月28日(例)までに往復ハガキで

【プール開放】

④9時～18時 ※随時入場、2時間まで利用可。 ④おむつが取れている3歳以上の方 ※小学校3年生以下は保護者同伴(大人1人につき、子ども2人まで) ④200人(当日先着順) ※ロッカー代100円が必要。

【スポーツ・カルチャー教室】

時間、対象などは表のとおりです。いずれも申込先着順。 ④電話または直接

◇

◇

④④〒577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726) 1995、FAX06(6726) 1994

花とみどりいっぱい講座

種蒔きと鉢上げを学び春花を咲かせましょう。 ④10月6日(火)14時30分～16時30分 ④くすのきプラザ(若江岩田駅前) ④市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ④30人(抽選) ④軍手 ④9月15日(火)～30日(例)に電話で

④④みどり景観課 06(4309) 3227、FAX06(4309) 3831

バリアフリーヨガ体験

車椅子のヨガインストラクターによるヨガ体験とバリアフリーについて学びます。 ④10月4日(日)14時～15時30分 ④ユトリート東大阪 ④市内在住の方 ④60人(申込先着順) ④基本事項(右に掲載)を9月30日(例)までに電話で(ファクス、直接も可) ※高井田障害者センターウェブサイトからも申込み可。

④④高井田障害者センター 06(6789) 0131、FAX06(6789) 2870

郷土博物館の土曜講座

④④▷10月3日(土)=山岳寺院と城▷10日(土)=博物館周辺の石造物▷17日(土)=古墳の築造とその後のあゆみ ☆いずれも13時30分～15時 ④発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) ④市内在住の方 ④各80人(当日先着順)

④④郷土博物館 072(984) 6341、FAX072(986) 1432

バランス健康体操

④10月19日(月)・11月16日(月)・12月21日(月)・来年1月18日(月)・2月15日(月)・3月28日(月)14時～15時30分(計6日間) ④全日程参加できる市内在住の60歳以上の方 ④40人(申込先着順) ④運動ができる服、タオル、バスタオル、五本指の靴下(あれば)、飲み物 ④9月15日(火)から電話または直接

④④角田総合老人センター 072(962) 8011、FAX072(963) 2020

インドガラスでネックレス作り

④10月9日(金)13時～15時 ④市内在住の60歳以上の方 ④10人(申込先着順) ④1,000円 ④フェルト(30cm四方)、ニッパー ④9月15日(火)から電話または直接

④④五条老人センター 072(985) 3751、FAX072(986) 7592

●記号の見方

④ とき ④ ところ ④ 対象 ④ 定員・定数 ④ 内容 ④ 料金(表示のないものは無料) ④ 持ち物 ④ 申込方法・申込み先など ④ 問合せ先 ④ Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷ 行事名または教室名
- ▷ 住所
- ▷ 氏名(ふりがなも)
- ▷ 年齢
- ▷ 電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ



お知らせコーナー

募集

高齢福祉業務専門嘱託職員

福祉事務所が高齢福祉業務に従事する専門嘱託職員を募集します。
 昭和25年10月2日以降生まれで、介護支援専門員・社会福祉士・保健師・看護師・精神保健福祉士(いずれか)の資格がある方 定1人 選考日 9月28日(月) 応募用紙を9月24日(必着)までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
 甲 577-8521 市役所高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848

司馬遼太郎記念館ボランティア

本市の名誉市民である司馬遼太郎さんの功績を後世に伝える司馬遼太郎記念館で受付や監視、庭の手入れなどのボランティアとして活動しませんか。 定若干名 選考方法 10月12日(木)に面談 応募用紙を9月30日(必着)までに郵送またはファクスで ※応募用紙は同記念館で配布。
 甲 577-0803 下小阪3-11-18 司馬遼太郎記念館 06(6726)3860、R06(6726)3856
 乙 文化国際課 06(4309)3155、R06(4309)3823

老人クラブ連合会会員

健康で充実した老後をあなたに！



催しやスポーツに参加して、新しい仲間といっしょにセカンドライフを楽しみませんか。老人クラブへの参加は、原則60歳以上の方が対象ですが、60歳未満の方でも可能です。詳しくは近くの老人クラブまたは市老人クラブ連合会事務局へお問合せください。活動内容は次のとおりです。▷スポーツ振興(クラウンドゴルフ、カーリンコンなど)▷友愛活動(清掃活動、子どもの見守りなど)▷介護予防ボランティアリーダー養成▷世代間交流(伝承遊び)▷カラオケ、囲碁・将棋、旅行、演芸大会・スポーツ大会、作品展参加など
 乙▷市老人クラブ連合会事務局 06(6789)7201、R06(6789)2924
 ▷高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848

相談

司法書士による相談

9月17日(木)14時~16時(受付は15時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 定8人(当日先着順) 相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など 市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

学ぶ

高齢者保健福祉月間

学んで、笑って、楽しみませんか！

9月29日(木)13時30分~15時20分 市内在住の60歳以上の方 定50人(申込先着順) 交通安全講習と防犯、音楽グループ「アル」によるアルハープ演奏 9月15日(木)から電話または直接 総合福祉センター内高井田老人センター 06(6789)3751、R06(6789)9174

グリーンパルの教室&催し

【押し花アクセサリ作り】

10月25日(日)13時30分~15時30分 所 グリーンパル(中鴻池) 定15人(抽選) 料500円

【市内街歩き】

10月21日(木) ☆近鉄河内永和駅に9時30分集合、15時ごろ解散 ※雨天中止。 定50人(抽選) 内都留弥神社-地場産業展示見学-法名寺-人間国宝角谷一圭記念深江郷土資料館-如意輪観音石仏-癒し地蔵など(約6km) 料200円 持弁当、飲み物、敷物

市内在住・在勤(いずれか)の方 基本事項(10面に掲載)を10月9日(必着)までに往復ハガキで 甲 578-0975 中鴻池町2-3-13 グリーンパル 06(6744)2748、R06(6744)2748

女性応援セミナー~仕事編

10月17日(土)=自分らしく生きるための自立準備 ▷24日(土)=自分に合った働き方を見つけよう! ▷31日(土)=知っておきたい!仕事のこと、お金のこと ☆いずれも10時~12時で計3日間 市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 定20人(全日程受講できる方を優先して抽選) ※1歳6か月~就学前幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。各開催日の1週間前までに要予約。1人200円)。 基本事項(10面に掲載)と受講動機、保育希望の方は子どもの氏名と生年月日を10月10日(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 甲 578-0941 岩田町4-3-22-600 イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9201、R072(960)9207、✉ikoramunifty.com

市民プラザ~初めての手品教室

10月1日(木)・15日(木)13時~14時30分=近江堂/9月28日(月)まで ▷10月5日(月)・19日(月)19時~20時30分=日下/10月4日(日)まで ▷10月9日(金)・23日(金)13時30分~15時30分=楠根/10月6日(木)まで ※いずれも計2日間。 定各15人(申込先着順) 料1,000円(別途材料費500円が必要な場合あり) 各申込期限までに電話または直接 市民プラザ ▷近江堂 06(6730)0840 (R兼用)▷日下 072(986)9284 (R兼用)▷楠根 06(6745)9147 (R兼用)

長瀬人権文化センターの教室

【ヨガ教室】

土曜日=9月26日、10月10日・24日、11月14日・28日、12月12日▷火曜日=9月29日、10月13日・27日、11月10日・24日、12月8日 ☆いずれも10時30分~11時30分で計6日間 市内在住の方 定各16人(抽選) 料1,000円 持ストレッチ素材の服、フェイスタオル、水500ml 基本事項(10面に掲載)と希望曜日を9月18日(必着)までにハガキで(ファクス、直接も可)

【太鼓作り教室】

10月10日(土)13時30分~15時30分 市内在住の方 定30組(抽選) 料1作品1,500円 持持ち帰り用袋 基本事項(10面に掲載)と参加人数(2人以上の場合)は希望の太鼓個数も)を10月2日(必着)までにハガキで(ファクス、直接も可) 甲 577-0832 長瀬町3-4-3 長瀬人権文化センター 06(6720)1701、R06(6729)9171



子育て教室~子育ての輪

10月2日(金)・16日(金)19時~20時45分、10月14日(木)・28日(木)10時~11時45分 ※不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じます(1週間前までに電話で要予約)。 所 長瀬青少年センター 06(6727)1200、R06(6729)9787

やまなみプラザの教室&催し

【健康講座】

10月9日(金)13時30分~15時 定50人(抽選) 音楽に合わせたストレッチ運動 室内用シューズ、タオル、飲み物 9月24日(木)まで

【やまなみコンサート】

ソプラノとピアノをお楽しみください。 10月17日(土)14時~16時 定40人(抽選) 料200円 10月2日(金)まで

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 基本事項(10面に掲載)を各申込期限(消印有効)までに往復ハガキで 所 甲 579-8054 南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (R兼用)

大坂の陣400年 歴史の再発見

11月4日(木)10時~11時30分=柏原市立歴史資料館/講演「小松山の戦いと柏原・片山・玉手山」▷11日(木)10時~11時30分=八尾市生涯学習センターかかやき/講演「戦乱と都市の変容~戦乱を生き抜いた摂河泉のまち」▷18日(木)10時~12時=近鉄若江岩田駅北口集合/若江の戦いの跡をめぐるウォーキング ※計3日間。18日のみ100円が必要で雨天中止。 定90人(抽選) 基本事項(10面に掲載)を10月15日(必着)までに往復ハガキで(1枚に2人まで) 甲 582-8555 柏原市安堂町1-43 柏原市教育委員会社会教育課 072(972)1688、R072(940)6120

日本語を勉強しませんか

Want to study Japanese?

일본어를 공부하지 않겠습니까?

与我们一起来学日语吗?

毎日の生活で日本語に困っている外国人居住者のために日本語教室を開いています。 **とき・ところ**▷火曜日10時~11時30分=イコラーム(男女共同参画センター)、19時~21時=やまなみプラザ(四条)▷水曜日13時30分~15時=Holly EIWA、19時~21時=菱屋西公民館 永和分室・ユトリート 東大阪▷木曜日19時~21時=ももの広場(楠根)▷日曜日10時~11時30分=くすのきプラザ(若江岩田駅前) ※

定員についてはお問合せください。

【ボランティアを募集】

日本語を教えるボランティアを募集します。次のとおり講習会を開催します。 9月27日(日)13時30分~16時 所 Holly EIWA 料500円

申し込み・問合せ先▷NPO 法人東大阪日本語教室 06(6725)6300▷文化国際課 06(4309)3155、R06(4309)3823



自転車の交通ルールを守ろう

9月はマナーアップ強化月間

自転車は環境にやさしく便利な乗り物です。しかし、最近では自転車マナーの悪さによる事故が多発しています。

まちの安全と景観を保つため、自転車のマナーアップに努めましょう。

近年、自転車の二人乗りや並走、信号無視、走行中の携帯電話の使用など、マナーの悪さが問題になっています。

9月は自転車マナーアップ強化月間です。市では、毎月8日を「自転車マナーデー」として、布施・河内・枚岡警察署や自治協議会、放置自転車防止対策推進協議会などと連携し、自転車マナーの向上に取り組んでいます。

「飲酒運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

「飲み運転や二人乗りをしない」「信号や一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」

9月21日～30日 秋の全国交通安全運動

9月21日から30日までは秋の全国交通安全運動期間です。期間中は「早めからつけるライトで消える事故」「ちよっとで済まない飲酒事故」をスローガンに、特に次のことを啓発します。

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

今年はずでに11人 交通事故死亡者数が増加中

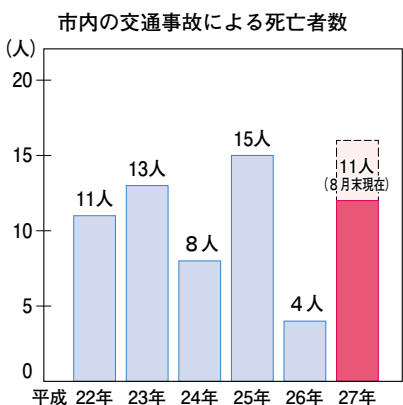
東大阪市内で発生した交通事故による死亡者数が増加傾向にあります。

昨年の交通事故による死亡者数は、1年間で4人であったにもかかわらず、今年8月は未現在で11人と昨年を大きく上回っています。

（グラフ参照）このペースで増え続けると、今年1年で16人に達してしまう計算になります。

これは過去5年間で比較しても最悪の結果です。

最近の交通事故の傾向としては、高齢者が関係する事故が多く発生しています。また、



信号無視や一時不停止による事故、横断歩道がない場所での無理な横断による事故も多発しています。これらなら行けるだろうという油断や過信が事故につながります。

高齢者だけでなく、全ての人がゆとりのある行動を心がけ、交通事故をなくしましょう。

▽道路管理室 布施・河内・枚岡警察署

▽後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▽飲酒運転の根絶

▽参加ください

交通安全市民大会

交通安全運動講習会を兼ねた交通安全市民大会を開催します。

▽子どもと高齢者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全

9月25日(金)14時～15時30分

▽ユトリート東大阪 ※車での来場はご遠慮ください。

▽道路管理室

06(4309)3320, FAX06(4309)3866

▽布施警察署 06(6784)2707

▽枚岡警察署 072(987)1234, FAX072(981)0377

テレホンガイド

市役所本庁舎/荒本北1-1-1	06(4309)3000	ももの広場(楠根)/橋根1-12-12	(楠根行政サービスセンター) 06(6745)9144	消防局/稲葉1-1-9	072(966)9660	東大阪アリーナ/中小阪4-7-60	06(6726)1995						
東福祉事務所/旭町1-1	(高齢福祉係) 072(988)6617	(楠根市民プラザ) 06(6745)9147	防災学習センター/稲葉1-1-9	072(966)9998	東体育館/鷹殿町1-2	072(982)1381	市民ふれあいホール/鳥居町3-3	072(982)6563					
(障害福祉係)	072(988)6628	夢広場(布施駅前)/長堂1-8-37	消防署	東/鳥居町3-3	072(983)0119	スポーツホールかがやき/角田2-3-6	072(962)8811	自由の森なるかわ/六万寺町1-1668	072(986)1551				
(保護課)	072(988)6616-6618	(布施駅前行政サービスセンター) 06(6784)2000	東/稲葉1-1-9	072(966)0119	中/岩田町4-3-22-300	072(965)6411	市民美術センター/吉田6-7-22	072(964)1313	郷土博物館/上四条町18-12	072(984)6341			
(子育て支援係)	072(988)6619	(布施駅前市民プラザ) 06(6784)2018	西/御厨栄町3-1-41	06(6788)0119	西/高井田元町2-8-27	06(6788)0085	郷土博物館(暫定施設)/長堂1-8-37	06(6781)5500	鴻池新田会所/鴻池元町2-30	06(6745)6409			
中福祉事務所/岩田町4-3-22-300	(高齢福祉係) 072(960)9275	はすの広場(近江堂)/近江堂3-12-15	上下水道局水道庁舎/若江西新町1-6-6	06(6724)1221	保健所/岩田町4-3-22	072(960)3800	旭町図書館/旭町1-1	072(982)1235	花園図書館/吉田4-7-20	072(965)7700			
(障害福祉係)	072(960)9285	(近江堂行政サービスセンター) 06(6730)5718	保健所	072(960)3800	保健センター	東/旭町1-1	072(982)2603	永和図書館(暫定施設)/長堂1-8-37	06(6781)5500	市民美術センター/吉田6-7-22	072(964)1313		
(保護課)	072(960)9270	(近江堂市民プラザ) 06(6730)0840	保健センター	東/旭町1-1	072(982)2603	中/岩田町4-3-22-300	072(965)6411	市民美術センター/吉田6-7-22	072(964)1313	郷土博物館/上四条町18-12	072(984)6341		
(子育て支援係)	072(960)9274	行政サービスコーナー	東/旭町1-1	072(982)2603	中/岩田町4-3-22-300	072(965)6411	西/高井田元町2-8-27	06(6788)0085	総合病院/西岩田3-4-5	06(6781)5101	休日急病診療所/西岩田4-4-38	06(6787)0123	
西福祉事務所/高井田元町2-8-27	(高齢福祉係) 06(6784)7981	石切駅/上石切町2-1-22	072(988)0683	旭町/旭町1-1	072(988)6624	八戸の里駅/小阪3-1-13	06(6781)2457	消費生活センター/岩田町5-7-36	072(965)0102	環境事業所	東部/中石切町6-3-52	072(984)8005	
(障害福祉係)	06(6784)7980	旭町/旭町1-1	072(988)6624	豊浦/豊浦町12-5	072(988)0164	弥刀駅/金岡1-16-3	06(6726)1228	大蓮/大蓮北4-3-21	06(6730)3260	東部/中石切町6-3-52	072(984)8005	中部/菱江2-1-12	072(963)3210
(保護課)	06(6784)7986	北宮/川田2-3-38	072(987)0961	花園/花園本町2-9-21	072(967)0955	英田/吉田本町1-2-48	072(962)0455	高井田/高井田本通7-4-19	06(6781)1691	永和/高井田元町2-8-27	06(6784)0250	八戸の里駅/小阪3-1-13	06(6781)2457
(子育て支援係)	06(6784)7982	花園/花園本町2-9-21	072(967)0955	英田/吉田本町1-2-48	072(962)0455	高井田/高井田本通7-4-19	06(6781)1691	永和/高井田元町2-8-27	06(6784)0250	八戸の里駅/小阪3-1-13	06(6781)2457	弥刀駅/金岡1-16-3	06(6726)1228
リージョンセンター	ゆうゆうプラザ(日下)/日下町3-1-7	072(986)9282	(日下行政サービスセンター) 072(986)9282	(日下市民プラザ) 072(986)9284	やまなみプラザ(四条)/南四条町1-7	(四条行政サービスセンター) 072(988)3111	(四条市民プラザ) 072(988)3113	グリーンハル(中鴻池)/中鴻池町2-3-13	06(6747)1590	(中鴻池行政サービスセンター) 06(6747)1592	くすのきプラザ(若江岩田駅前)/岩田町4-3-22-500	(若江岩田駅前行政サービスセンター) 072(967)6530	(若江岩田駅前市民プラザ) 072(967)6575



はじめませんか 健康づくり・介護予防!!



参加者の声

「転倒予防などにも役立っています。皆さんと一緒によい活動ができるととても嬉しいです」「楽しく体操できて元気になれるので、いつも楽しみにしています」



介護予防のための教室や講座に参加しませんか。
介護予防に取り組むと、病気を予防するだけでなく、老化のサインを早く見つけることができます。元気で、健康的な暮らしを維持するためにも、介護予防に取り組みましょう。

介護が必要になる主な要因としては、高齢による衰弱や関節疾患、転倒、骨折などがあり、これらで約50%を占めています。
生活機能の低下の原因となる衰弱や転倒、骨折は、加齢によるものだけでなく、運動機能の衰えから運動する機会が減り、さらに機能が低下するという悪循環も要因となっています。
いつまでも元気で健康的な生活を維持するために、身近な場所ですぐに体操などの介護予防をはじめましょう。

市では、市内6か所の老人センター、19か所の地域包括支援センターを設置し、さまざまな介護予防のための教室や講座を開催しています(写真)。ぜひ、ご参加ください。

角田総合老人センター

【メロディこんどん】

シルバードバイサーの指導のもと懐かしのメロディや民謡に合わせて、椅子に座りながら楽しく体操します。
※申込不要。

【バランス健康体操】

メディックス・インストラクターによる楽しいお話とともに体操トレーニングを行う姿勢改善体操です。
靴をぬぎ、バスタオルなどの上で床運動をします。現在、平成27年度後期の受講生を受け付けています(詳しくは号の市政だより10面に掲載)。

五条老人センター

【みんなの体操ひろば】
体操でゆっくりと体をほ

老人センターを利用しませんか

市内に6か所ある老人センターでは、高齢者の皆さんに、より豊かで生きがいのある生活を送っていただくため、さまざまな行事や教室を開催しています。また、高齢者が抱える相談にも応じています。

対象は、市内在住の60歳以上の方です。開館時間
月曜日～土曜日 9時～17時(祝休日、年末年始は休館)

名称	所在地	電話番号	ファクス番号
八戸の里	中小阪5-14-27	06(6724)6220	06(6724)6738
長瀬	長瀬町2-11-19	06(6720)5653	06(6724)9869
荒本	荒本2-5-38	06(6788)2214	06(6788)3353
五条	五条町9-45	072(985)3751	072(986)7592
高井田	高井田元町1-2-13	06(6789)3751	06(6789)9174
角田総合	角田2-3-8	072(962)8011	072(963)2020

※実施している事業は老人センターによって異なります。詳しくは老人センターのウェブサイトをご覧ください。

ぐしていきます。参加者同士のあいさつも楽しみの一つです。
毎週月曜日10時から
※申込不要。

【カーリンコン入門】

カーリンコンとはディスクを投げてポイントを競う、誰でもできる簡単な新しいスポーツです。老人クラブ会員の指導のもと初心者体験教室を10月26日(月)午後10時から開催します。

老人センターや地域包括支援センターでは、介護予防事業のほかにも各種事業を実施しています。詳しくは各センターにお問合せください。

06(43009)3185、
06(43009)3848

気軽にご利用を 地域包括支援センター

地域包括支援センター(右表参照)では、高齢者本人とその家族などの相談に応じています。また、必要に応じて職員が家庭への訪問もしますので、気軽にご利用ください。なお、地域包括支援センターでは要支援の方の介護予防ケアプランの作成も行っています。お住まいの地域により担当のセンターが決まっています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【地域包括支援センター～担当区域の見直し】

市では、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいのサービスを一体的に展開する「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。今後、地域包括支援センターが地域

包括ケアシステムの中核機関としての役割を充分担い、地域のさまざまな活動と連携を深めて、よりきめ細かに高齢者を支える体制を整えるため、地域包括支援センターの担当区域を見直します。来年4月には現在の19センターから22センターに拡充し、一層市民にとって身近でわかりやすい窓口をめざします。

地域包括支援センター設置法人募集

来年4月から地域包括支援センターを新たに3か所拡充します。新喜多・上小阪・池島中学校区 必要書類を10月19日(月)～23日(金)に直接 募集要項、様式類は9月28日(月)まで市ウェブサイトからダウンロード可。地域包括ケア推進課でも配布。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

06(4309)3013、06(4309)3848

名称	所在地	電話番号	ファクス番号	
ピオスの丘	善根寺町1-5-31	072(986)0211	072(986)9003	
布市福寿苑	布市町2-12-2	072(983)2255	072(983)2277	
千寿園	南荘町13-38	072(983)7725	072(983)7701	
福寿苑	出雲井本町3-25	072(985)7772	072(985)1722	
四条	瓢箪山町6-17セジュール瓢箪山1階	072(940)7568	072(940)7578	
なるかわ苑	上六万寺町13-40	072(986)3680	072(988)0134	
みのわの里	古箕輪1-3-28	072(964)0308	072(964)3060	
春光園	横枕8-34	072(960)8666	072(961)2050	
アーバンケア島之内	吉田本町1-10-13	072(960)6072	072(960)6080	
向日葵	玉串町東1-10-20	072(966)2018	072(966)5015	
アンバス東大阪	若江南町3-7-7	06(4307)0165	06(4307)0444	
アーバンケア稲田	稲田新町1-10-1	06(6748)8009	06(6748)8010	
サンホーム	御厨南3-1-18	06(7670)3700	06(6787)3885	
レーベンスポルト	高井田元町1-19-24	06(6782)1313	06(6782)1314	
ヴェルディ八戸ノ里	下小阪4-7-36	06(6727)0213	06(6727)0730	
たちばなの里	岸田堂北町6-1	06(6224)5111	06(6724)8232	
イースタンピラ	俊徳町5-11-6	06(6728)3099	06(6728)3092	
基幹型	市社会福祉協議会 角田	角田2-3-8 (角田総合老人センター内)	072(963)6663	072(963)2020
	市社会福祉協議会 荒川	荒川3-4-23	06(6726)2533	06(6726)2544

高齢者のための制度を紹介

9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。

介護保険事業など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
訪問介護（ホームヘルプサービス）☆	ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室居宅事業者課 ○指導監査室施設課 ※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。
訪問入浴介護 ☆	浴槽を積んだ車で家庭を訪問し、入浴介護をします。	
訪問看護 ☆	看護師などが家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら病状の観察や床ずれの手当てなどをします。	
訪問リハビリテーション☆	理学療法士などが家庭を訪問し、必要リハビリテーションをします。	
居宅療養管理指導 ☆	医師や歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導をします。	
※通所介護（デイサービス） ☆	デイサービスセンターに通所した方に、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練を行います。	
通所リハビリテーション（デイケア） ☆	介護老人保健施設、病院、診療所に通所した方に、心身の機能維持や回復のために必要なりハビリテーションをします。	
短期入所生活介護（ショートステイ） ☆	介護老人福祉施設などに短期間入所した方に、入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練を行います。	
短期入所療養介護（ショートステイ） ☆	介護老人保健施設などに短期間入所した方に、看護や医学的管理のもと介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援をします。	
特定施設入居者生活介護☆	介護付有料老人ホームなどに入居している方に、介護や日常生活上の支援をします。	
福祉用具の貸与 ☆	車いすや特殊寝台などを貸与します。ただし、要介護度によって対象とならない用具もあります。	○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係
福祉用具購入費の支給☆	入浴用いすや腰掛便座などの特定福祉用具を購入した場合、1年度につき10万円を上限に購入費の保険相当額を支給します。	
住宅改修費の支給 ☆	手すりの取付けや段差の解消など、小規模な工事をした場合、20万円を上限に改修費の保険相当額を支給します。事前に協議が必要です。	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ☆	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的または密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問および随時対応をします。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
夜間対応型訪問介護 ☆	夜間の定期的な巡回と随時の通報に対応した訪問介護です。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
認知症対応型通所介護☆	認知症の高齢者に、自宅からの送迎や入浴、排せつ、食事などの介護や簡単な機能訓練を提供します。	
小規模多機能型居宅介護 ☆	通所サービスを中心に、スタッフが訪問するサービスや利用者が事業所に宿泊するサービスを、利用者の選択に応じて組み合わせるなど、多機能なサービスを提供します。	
認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ☆	認知症の高齢者に、居室や居間、食堂などを備えた5人～9人のユニットで共同生活ができる場を提供し、日常生活の介助をします。なお、要支援1の方は利用できません。	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☆	定員30人未満の小規模な介護老人福祉施設で、食事や入浴、機能訓練などのサービスを提供します。原則、要介護3以上の方が利用できます。	
食の自立支援事業（配食サービス） ☆	食事の調理が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯などで、食の自立支援の観点から栄養バランスのとれた食事（昼食）を1食450円で自宅まで届けます（週4回以内）。	
在宅老人介護者のついで ☆	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に、介護サービスの情報や交流の場を提供します。	
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上（入院日数が90日以内）介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している家族（市民税非課税世帯に限る）に、年額10万円の慰労金を支給します。	○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係
家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識や情報を提供する教室を開催し、地域で自立した生活ができるよう支援します。	○地域包括支援センター
介護用品支給事業	要介護4・5と認定され、介護保険の利用者負担が第1・2段階の高齢者（生活保護世帯などを除く）を在宅で介護している家族（市民税非課税世帯に限る）に、紙おむつを現物支給します（1か月4,000円以内）。	○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係
一般介護予防事業	65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態となることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動方法の啓発を行うとともに、介護予防教室などを開催しています。また、地域で介護予防事業に取り組んでいるグループの支援を行うとともに、介護予防の拠点づくりの支援を行い、地域の住民が主体となって介護予防への取組みを継続していきけるよう支援していきます。	○地域包括支援センター ○東・中・西保健センター ○高齢介護室 ○地域包括ケア推進課 ○健康づくり課
健康増進事業	保健センターでは健康増進、生活習慣病の予防のための健康教室や、食の自立をめざす男の食と健康講座、骨密度測定などを行っています。また、市内取扱医療機関と保健センターではがん検診を、市内取扱歯科医療機関では30歳から80歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に歯科健診を行っています。	○東・中・西保健センター ○健康づくり課

※平成28年4月から小規模な通所介護事業所は、地域密着型サービスなどに移行予定です。

総合相談・権利擁護援助など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
地域包括支援センター	介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から高齢者やその家族を支援する総合相談窓口です。詳しくは、保存版1面をご覧ください。	○地域包括支援センター
認知症高齢者地域支援事業	認知症への理解を深めてもらうための啓発や、認知症高齢者が自立した生活ができる地域づくりを進めます。	○地域包括支援センター ○市社会福祉協議会 ○高齢介護室 ○地域包括ケア推進課
SOSオレンジネットワーク	認知症の高齢者が徘徊などで行方不明になった際に、市内の公共機関や企業などが協力して早期に発見できるようにサポートするシステムです。登録をされた高齢者に「認知症見守りトライくんQRコード付シール」を配布しており、より迅速な身元確認ができます。	○角田総合老人センター
日常生活自立支援事業 ★	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が適切なサービスを利用できるように援助や代行、支援などを行います。	○市社会福祉協議会内 ○日常生活自立支援センター
成年後見制度	裁判所が、認知症などにより判断能力が不十分と認定した方のために、成年後見人などを選任し、財産管理や身上面の監護を行います。配偶者や4親等内の親族が家庭裁判所に申し立てることができますが、親族がいない場合は市長が申し立てることができます。なお、利用手続きを行う親族などがいる場合の成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターで応じています。	○大阪家庭裁判所後見係 ○地域包括支援センター ▷市長申立てに関する相談＝東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けている恐れのある高齢者に気づいたときや、自分自身が虐待を受けて苦しんでいる方はご相談ください。地域ケア会議活動の一環として取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のために支援します。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係 ○東・中・西保健センター
事業所ふくしネットワーク	新聞や牛乳などの宅配事業者を連携し、ひとり暮らし高齢者などに異変があったときに、地域の方々や地域包括支援センターと連携して安否確認や緊急対応を行うシステムです。	○角田総合老人センター
ワンコイン生活サポート事業☆	ちょっとした家事援助などをワンコインで地域安心生活サポーターが援助する事業です。	

施設への入所

サービス・事業名	内 容	問合せ先
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所☆	入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。原則、要介護3以上の方が利用できます。	○施設 ○居宅介護支援事業者 ※対象は要介護1～5と認定された方。
介護老人保健施設（老人保健施設）への入所 ☆	看護・医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の支援が受けられます。	
介護療養型医療施設への入所 ☆	療養上の管理、看護・医学的管理のもと介護、機能訓練、その他必要な医療などが受けられます。	
養護老人ホーム ★	環境や経済上の理由により居宅での生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	○東・中・西福祉事務所 ○高齢福祉係
ケアハウス ★	独立して暮らすには不安がある60歳以上の方が入所できます。夫婦・単身者用の個室があり、入所者は食事や入浴、生活相談、介護保険のサービスが受けられます。	○施設

住宅

サービス・事業名	内 容	問合せ先
シルバーハウジング ★	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるよう配慮した公営住宅で、生活指導や相談、緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。入居者の募集は市政だよりでお知らせします。	
高齢者向け優良賃貸住宅 ★	バリアフリー化した民間賃貸住宅で、所得により一部家賃補助があります。家賃は民間住宅並みですが、緊急時対応システムを導入している住宅もあります。	○住宅政策室
サービス付き高齢者向け住宅 ☆	安否確認や生活相談サービスの提供により、高齢者が安心して居住できるバリアフリー構造の民間賃貸住宅です。生活支援・介護・医療サービスの提供などが受けられる住宅もあります。	
有料老人ホーム ☆	施設の運営事業者が食事、介護、家事、健康管理のいずれかのサービスを提供する施設です。	○施設

所得税等控除の制度

サービス・事業名	内 容	問合せ先
障害者控除	寝たきり高齢者本人および扶養親族に寝たきりの高齢者がいる方は、障害者控除が認められる場合があります（寝たきり高齢者とは、その年の12月31日の現況で、引き続き6か月以上にわたり身体障害により常に寝たきりの状態で、介護を受けなければ自ら排便ができない程度の状態であると認められる高齢者をいいます）。	○東大阪税務署 ○国税庁ホームページ
医療費控除	●6か月以上寝たきりの方のおむつ代が対象です。その方を治療している医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。 ●介護保険制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額が対象です。 ●指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のサービスの対価（介護サービス費や食費、居住費）は、支払額の2分の1相当が対象となります。	
住宅特定改修特別税額控除	一定の要件に当てはまるバリアフリー改修工事を自宅に行った場合、所得税の税額控除を受けることができます。	
年金所得者の申告手続きの簡素化	その年中の公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつその年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、原則として確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除などによる所得税の還付を受けるためには申告書の提出が必要です。また、所得税の申告書の提出が不要であっても、住民税の申告が必要な場合があります。	
障害者控除対象者認定書交付	障害者手帳を持っていない65歳以上の方も、介護保険主治医意見書や医師の診断、職員調査などに基づき、障害者に準ずる状態または寝たきりの状態の場合は、障害者控除対象者認定書を交付します。	

各制度・サービスの問合せ先

■東・中・西福祉事務所高齢福祉係
▷東＝072(988)6617、FAX072(988)6620
▷中＝072(960)9275、FAX072(964)7110
▷西＝06(6784)7981、FAX06(6784)7677

■東・中・西保健センター
▷東＝072(982)2603、FAX072(986)2135
▷中＝072(965)6411、FAX072(966)6527
▷西＝06(6788)0085、FAX06(6788)2916

■市社会福祉協議会
06(6789)7201、FAX06(6789)2924
▷日常生活自立支援センター
06(6726)2515、FAX06(6726)2464

■高齢介護室給付管理課
06(4309)3186、FAX06(4309)3814
■高齢介護室地域包括ケア推進課
06(4309)3013、FAX06(4309)3848

■健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809
■指導監査室居宅事業者課
▷(指導)＝06(4309)3317、FAX06(4309)3813
▷(指定)＝06(4309)3318、FAX06(4309)3813

■指導監査室施設課
06(4309)3315、FAX06(4309)3813
■住宅政策室
06(4309)3231～2、FAX06(4309)3834

■東大阪税務署 06(6724)0001(自動音声案内)
■国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp/
■大阪家庭裁判所後見係 06(6943)5872

平成27年度保存版

高齢者のための制度・サービス一覧表

高齢者のための制度を紹介

9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。

生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	地域で趣味や教養、社会奉仕など活動の場を自主的につくっている60歳以上の方たちの組織を支援します。	
福祉農園運営事業☆	60歳以上の方または障害がある方に、土を通じて親睦と健康増進に役立ててもらうため、1年間農園を無料で貸し付けています（水道利用料年間3,000円程度は必要）。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
ふれあい入浴事業☆	高齢者（65歳以上の方）または高齢者と未就学児が、毎月15日に市内の公衆浴場を割引料金で利用できます。	
シニア地域活動実践塾「悠友塾」事業 ☆	60歳以上の方が楽しく集い、語らい、行動し、生きがいのある生活を送るための学習の場を提供します。	○角田総合老人センター
はり・きゅう・マッサージ施術事業 ☆	65歳以上の方は、市内の指定施術所で9月の期間中、はりきゅうとマッサージそれぞれ2回の施術を受けることができます（負担額1回1,000円）。	○高齢介護室高齢介護課
敬老祝品贈呈事業	今年度中に88歳、100歳を迎え、6月1日から引き続き市内に在住している方に、祝いの品物を届けます（9月下旬ごろ）。	
老人センター事業	60歳以上の方に、健康増進や教養の向上、趣味を通じた仲間づくりの場を提供します。	○老人センター
老人福祉大会	市と市老人クラブ連合会の共催で、毎年9月に開催しています。	
ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい	ダイヤモンド婚（結婚60年）、金婚（結婚50年）を迎えた夫婦を祝福するつどいを開催しています（今年は11月28日（土）を予定）。	○市社会福祉協議会 ○高齢介護室高齢介護課

自立生活支援事業

サービス・事業名	内 容	問合せ先
日常生活用具の給付★	在宅のひとり暮らしの要介護高齢者などに日常生活用具（電磁調理器、火災警報機、自動消火器）を給付します。なお、火災警報機、自動消火器は低所得者が対象です。	
緊急通報装置のレンタル★	ひとり暮らしの高齢者や昼間・夜間に長時間独居になる高齢者のいる世帯で、家庭での事故や突然の病気の時、ペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、適切な対応を行うものです。自宅に固定電話があることと、近隣に2人の協力員が必要です。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
福祉電話の貸与 ☆	ひとり暮らしの高齢者などで自宅に電話がない方に、緊急時に連絡するための電話を貸し出します。所得制限があり、通話料金は利用者負担です。	
訪問理美容サービス事業 ☆	要介護3～5と認定され、理美容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理美容師が訪問して理美容サービスを行います。理美容代は利用者負担です。	
街かどデイハウス運営事業 ☆	介護保険サービスを利用していない在宅の高齢者に、地域の身近な施設を活用して、趣味や創作、レクリエーション、介護予防など、住民参加による日帰り援助サービスを提供します。	
車いす貸出事業	一時的に車いすを必要とする高齢者などに貸し出します（原則10日以内）。なお、介護保険の福祉用具貸与などの代替ではありません。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	民生委員がひとり暮らし高齢者などの家庭を訪問して、さまざまな相談に応じます。	○市社会福祉協議会
高齢者実態把握事業	民生委員や介護支援専門員などによるサポートなどをどこからも受けていないひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方に、アンケートなどを行い、必要に応じて訪問調査を行います。	○高齢介護室高齢介護課
住宅改造助成事業	高齢者や重度身体障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、所得に応じて住宅改造費を助成します。高齢者は高齢介護室給付管理課、重度身体障害者は障害者支援室へお問合せください。	○高齢介護室給付管理課 ○障害者支援室

街かどデイハウスを利用しませんか

街かどデイハウス（右表参照）では、日帰りサービスの提供を行っています。対象は、介護保険サービスを利用していない市内在住の65歳以上の方です。

活動内容 趣味活動、ゲームやパズル、介護予防活動、健康チェック、食事（昼食）など

※利用料・食事が必要。詳しくはお近くの街かどデイハウス、東・中・西福祉事務所高齢福祉係、高齢介護室高齢介護課へお問合せください。

名 称	所在地	電話番号	ファクス番号
いきいきライフ夢	若江北町1-36-30	06(6725)7238	
みんなでたのしも会(めざめ)	西石切町3-2-6 石切第一ハイツ101・102号	072(980)7040	072(980)7040
高麗いきいきクラブ	長栄寺4-12	06(6782)6401	06(6782)6430
こひゃん	南荘町12-10	072(981)2183	072(981)3122
すずめの学校	荒本1-8-14-105	06(6783)5963	06(6783)5963
街かどデイハウスほんわか	永和2-24-29	06(6727)6002	06(6727)6002
じゃがいもくらぶ	稲田上町1-7-10	06(4309)0878	06(4309)0878
南四条	南四条町12-11	072(986)0693	072(986)0693
和氣愛々	長瀬町2-8-15店舗105	06(6723)8889	06(6723)8889
とも	日下町3-4-43	072(986)0002	072(986)0002
お達者くらぶ	吉田1-3-22	072(963)2282	072(963)2282
生き生きネット和の会	友井3-6-11	06(6730)5630	06(6730)5630
ふるさと	花園本町1-11-32	072(983)5562	072(983)5562
悠	岩田町5-21-15	072(951)7508	072(951)7508

(平成27年4月1日現在)

各制度・サービスの問合せ先

■東・中・西福祉事務所高齢福祉係
 ▷東＝072(988)6617、FAX072(988)6620
 ▷中＝072(960)9275、FAX072(964)7110
 ▷西＝06(6784)7981、FAX06(6784)7677

■市社会福祉協議会
 06(6789)7201、FAX06(6789)2924
 ■高齢介護室高齢介護課
 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

■高齢介護室給付管理課
 06(4309)3186、FAX06(4309)3814
 ■障害者支援室
 06(4309)3183、FAX06(4309)3815